設計図書等に関する質問回答（令和８年９月 15 日発注分）

業務名		明石市介護認定審査会用タブレット端末賃貸借業務（長期継続契約）
1	質問	落札決定通知から起算して「7 日以内」に賃貸借契約を締結する旨の記載がありますが、 契約締結に向けた社内手続き（決裁および調印等）の都合上、 締結期限について日数の交渉（休日を除く 5 営業日程度の延長）は可能でしょうか。 落札者決定から契約締結期限までに納税証明書を提出する旨の記載がありますが、 役所での証明書取得および社内手続きの都合上、 提出期限について日数の交渉（休日を除く 5 営業日程度の延長）は可能でしょうか。 執行予定総額が 200 万円を超える場合、契約締結までに「暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書」の提出が必要とありますが、 社内手続きの都合上、当該誓約書の提出期限について日数の交渉（休日を除く 5 営業日程度の延長）は可能でしょうか。
	回答	落札決定から 7 日以内（土日祝日を除く）に契約締結を行いますので、成立後に契約解除を申し出たときや書類提出がなされなかった場合は指名停止を行います。 ただし、災害等の落札者の責によらない特別の理由があると認められるときは、締結期限の延長を行う場合があります。
2	質問	事前に契約内容および条項を確認させていただきたいため、賃貸借契約書のひな形を事前（入札前）に開示、またはご送付いただくことは可能でしょうか。
	回答	本件の賃貸借契約書のひな形については、事前に開示（提示）は致しません。
3	質問	仕様書において、「ｉＰａｄ　Air１３インチ」の指定がございますが、当該機種は市場での在庫状況（供給状況）が不安定な状況にございます。つきましては、代替機種として「iPad（A16 チップ搭載モデル）128GB」でのご提案は可能でしょうか。
	回答	画面サイズが 13 インチ以上であることを求めます。 ご提案いただいた「iPad（A16 チップ搭載モデル）128GB」は画面サイズが 11 インチのため不可です。
4	質問	仕様書に「ウィルス対策（ウィルスバスター等)」との記載がございますが、 ウィルスバスター等のインストール以外に、具体的に想定されている対策内容がございましたらご教示いただけますでしょうか。また、セキュリティソフトの導入をはじめとするウィルス対策は必須要件でしょうか。 必須である場合の具体的な技術要件（導入すべき機能や基準など）についても併せてご教示ください。
	回答	ウィルス対策は必須です。ただし、ウィルスバスターやノートン等のウィルス対策ソフトに限定はしません。他のソフトや機能を用いて、危険なサイトへのアクセスをブロックできること、危険なメッセージやリンクを検出できること、Wi-Fi の安全性を確認できること等、ウィルスバスターが行える対策を網羅している場合は、ウィルス対策がなされているとして扱います。 技術要件については、ウィルスバスターがｉＰａｄ　Air１３インチ・iOS に対して行える対策に準じます。

5	質問	契約期間終了後に内蔵ストレージ等のデータが復元できないよう削除する旨の記載がございます。 本契約期間終了後の機器返却に際しては、利用部署（貴市）側にて初期化を実施のうえ指定場所へご返却いただく流れを想定しておりますが、当該データ消去の実施主体は受任者（弊社）ではなく、利用者（貴市）側による初期化の実施でも問題ないでしょうか。
	回答	初期化が、賃借期間満了後（故障等による交換後）、受注者に返却されるタブレット等から情報漏洩等が起きないように、内蔵ストレージ等のデータが復元できない消去方法であるのであれば構いませんので、受注者より、内蔵ストレージ等のデータの消去に関し技術的助言をいただければ、利用者（明石市）側による初期化でも問題ありません。 仕様書の　9　契約期間満了時の対応（1）　について、以下のとおり改めます。 （1）受注者は、契約期間終了後、内蔵ストレージ等のデータが復元できないように削除を行うか、明石市が端末を初期化等により、内蔵ストレージ等のデータが復元できないようにデータを削除した状態で返却する場合には、内蔵ストレージ等のデータの消去に関し技術的助言を行うこと。
6	質問	業務実績調書に記載する同種・類似業務の実績について、2案件の記載は必須でしょうか。 または、1案件のみの記載であっても入札参加要件を満たしますでしょうか。
	回答	１つの契約で「タブレット型端末賃貸借」または「タブレットを利用した通信」を元請として完了していると認められるものであれば、１案件の記載で構いません。 ２つ以上の契約をもって上記条件を満たす場合は、必要な数の案件を記載してください（記載する契約が２つ以上必要な場合は、用紙を２枚使用する等して記載してください。）。
7	質問	実績証明のために提出する契約書の写しについて、提出範囲は 「表紙（および契約当事者・押印が確認できるページ）」のみでよろしいでしょうか。 また、契約金額等の機密情報部分については、黒塗り（マスキング）をして 伏せた状態で提出しても問題ないでしょうか。
	回答	案件名、発注機関、受注者、金額、期間、仕様書等の発注内容がわかるものが明記されている部分が必要になります。表紙にこれらすべてが記載されていない場合は、必要な記載がされたページもあわせて提出してください。 なお、「金額」は明記が必要ですので、契約金額を黒塗り（マスキング）して提出された実績については無効とします。
8	質問	リース会社の責めに因らない不測の事由により、 納期遅延等が発生した場合、 協議の上解決していただけるという認識でよろしいでしょうか。
	回答	天災（地震や噴火、洪水等）等を要因とする場合、また、納入されたタブレットやSIMの初期不良等により、サービスの開始時期の遅延が発生した場合に、その影響範囲やサービスの提供開始時期等を勘案して判断することになります。 なお、半導体やタブレットの品薄等を理由とした納期遅延は認めません。
9	質問	物件設置場所の詳細をご教示ください。
	回答	納品は、明石市役所２階の高齢者総合支援室に一括で行ってください。 その後、高齢者総合支援室より、高齢者総合支援室で使用する分以外を各審査委員に配布しますので、設置場所としては、明石市高齢者総合支援室及び各審査委員の職場や自宅等になります。
10	質問	契約書のひな型を開示いただけますでしょうか。
	回答	本件の賃貸借契約書のひな形については、事前に開示（提示）は致しません。

11	質問	物件の撤去費用を賃貸借料に含む必要はございますでしょうか。 含む必要がある場合、離線・アンラック及び集約は貴市が行い、 リース会社は集約済み物件の撤去を行うとの認識でよろしいでしょうか。
	回答	物件の撤去費用は賃貸借料に含んでください。 各審査委員からの回収（明石市高齢者総合支援室への集約）は明石市にて行います。 受注者は、明石市高齢者総合支援室からの撤去を行ってください。
12	質問	データ消去費用を賃貸借料に含む必要はございますでしょうか。 含む必要がある場合、その方法と対象機器について詳細をご教示ください。 消去方法はソフトウェアの上書き消去でも問題ないでしょうか。 Blancco 社製のソフトウェア上書き消去でも差し支えないでしょうか。
	回答	データ消去費用（明石市にて初期化等を行う場合においてはその技術指導料等）は賃貸借料に含んでください。 消去方法は、賃借期間満了後（故障等による交換後）、受注者に返却されるタブレット等から情報漏洩等が起きないように、内蔵ストレージ等のデータが復元できない方法であれば使用ソフト等は指定しません。 対象機器は賃貸借物件の全てです。 Blancco 社製のソフトウェアが上記を満たすものであるか不明ですので可否についてはご回答致し兼ねます。
13	質問	契約期間満了後のデータ消去費用を賃貸借料に含む必要がある場合、 下記の点ご回答願います。 ・データ消去対象の記憶媒体の詳細。 ・データ消去作業の再委託は可能でしょうか。 データ消去は撤去後のオフサイト実施で問題ないでしょうか。
	回答	・データ消去対象の記憶媒体の詳細は、賃貸借物件（ｉＰａｄ　Air１３インチ（容量１２８ＧＢ））の仕様によります。 ・データ消去作業の再委託は可能です。 業務の一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ「再委託（変更）承諾申請書」または「再々委託（変更）承諾申請書」を主管課に提出し、承諾を得る必要があります。 所定の様式は、明石市ホームページから取り出してください。 http://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/top.html また、再委託等契約を行う業務の契約金額が 200 万円を超える場合は、併せて「暴力団等排除に関する誓約書（再委託契約の受託者用)」を、受注者が再委託等契約時に再委託先等から徴取し、市に提出する必要がありますので、ご注意ください。 ・データ消去はオフサイト実施で問題ありません。ただし、輸送時の紛失、情報漏洩等には十分注意して行って下さい。
14	質問	賃貸借料のお支払いについて翌月末に当月分をお支払いいただくという 認識でよろしいでしょうか（60 回払い)。
	回答	毎月の賃貸借料を、翌月に受注者から請求を受け、当該請求書が正当であると認めたときは、請求を受けた日から 30 日以内に受注者に支払います。
15	質問	動産総合保険の付保必要でしょうか。 保険金額が期間逓減する一般的な内容でよろしいでしょうか。 地震・噴火・津波などの天災は含まない内容でよろしいでしょうか。 また、動産総合保険の付保範囲はハードウェアのみとの認識 でよろしいでしょうか。
	回答	動産総合保険への加入、内容については任意ですが、タブレット端末の紛失、盗難、自然故障（電池の充電耐用回数を超え通常使用に支障をきたす場合も含む)、火災による焼失、水濡れ、その他偶然の事故による全損又は一部破損（以下、故障等）について、無償修理・良品交換が可能な保守サービスを、履行期間の全期間において提供できることが必要です。 地震・噴火・津波などの天災は含まない内容で構いません。 納入初期の状態に修理、交換がなされれば構いません。賃貸借後に作成された電子データへの補償は不要です。

16	質問	本件賃貸借契約は長期継続契約で、翌年度以降の予算の減額・削除に よって契約解除となる可能性はあるとのことですが、解約となった場合、 残債は一括でご精算いただけるのでしょうか。 また、同要因で実際に変更・解除となった実績はございますでしょうか。
	回答	当内容による残債の精算は致しませんので、あらかじめ了承の上入札にご参加ください。 なお、近年に高齢者総合支援室介護保険担当審査係発注の同様案件にて、同要因で変更・解除となった実績はありません。
17	質問	支店等で入札参加資格を登録している場合、 押印が必要なすべての書類において、登録をしている支店長等の 記名及び支店長等の登録印鑑を押印するとの認識でよろしいでしょうか。 あてラベルに記載する代表者職指名についても支店等 で入札参加資格を登録している場合は支店長等の 記名でよろしいでしょうか。
	回答	ご認識のとおりです。
18	質問	入札書に記載する金額は令和８年度（4 か月分）の 賃貸借料総額（税抜）でしょうか。
	回答	ご認識のとおりです。
19	質問	予定価格の 2,200,000 円（税抜）は令和８年度（4 か月分）の 賃貸借料の上限予算との認識でよろしいでしょうか。 認識と異なる場合はその詳細についてご教示ください。
	回答	ご認識のとおりです。
20	質問	入札参加要件に兵庫県内に保守業者の事業拠点（保守業者に委託する場合 等を含む）を有し、かつ、故障等の障害発生時に迅速に対応できる体制を 整えている者とありますが、保守を委託される業者が兵庫県内に事業拠点を 有していれば差し支えないとの認識でよろしいでしょうか。
	回答	ご認識のとおりです。
21	質問	プライバシーマークもしくはＩＳＭＳの認証を受けていることとありますが、 入札者の認証でしょうか。もしくは導入・保守業者のモノが必要 となりますでしょうか。
	回答	入札者（応札者）の認証が必要です。
22	質問	受注者側に保守義務があり、保守料は賃貸借料 に含むとの認識でよろしいでしょうか。
	回答	ご認識のとおりです。

23	質問	契約保証金について、明石市契約規則第 25 条第（1）に記載の通り、 履行保証保険契約を締結することで免除いただくことを想定しておりますが、 下記の点ご確認よろしくお願いいたします。 ・履行場所は「〒673-8686　兵庫県明石市中崎 1 丁目 5-1」 でよろしいでしょうか。 ・被保険者は「明石市長　丸谷聡子」様でよろしいでしょうか。 ・被保険者の住所は「〒673-8686　兵庫県明石市中崎 1 丁目 5-1」 でよろしいでしょうか。 ・付保割合は税込み契約金額総額の 10%でよろしいでしょうか。 ・受注者側の保険の契約者は支店等で入札参加資格を登録している場合は 登録の支店長でよろしいでしょうか。 上記に誤りがあればご修正願います。
	回答	履行場所（業務場所）は「明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号他（兵庫県明石市中崎 1 丁目 5-1 他）」となります。 詳細は「質問 9」をご参照ください。 その他は上記で問題ありません。
24	質問	履行保証保険の契約期間をご教示ください。
	回答	長期継続契約は単年度契約となりますので、各年度の期間での保険手続きとなります。翌年度予算が成立した段階で翌年度の履行保証手続きのご案内をいたします。ただし、契約規則第 25 条第 1 項各号に該当する場合は免除する場合があります。
25	質問	履行保証保険証券の提出日をご教示ください。
	回答	落札決定から 7 日以内（土日祝日を除く）の契約締結日までになります。保証期間は必ず契約締結日を含めてください。
26	質問	データ消去実施場所は、撤去後、受注者指定場所での実施で よろしいでしょうか。 また、消去方式は、受注者指定の消去方式でよろしいでしょうか。
	回答	データ消去実施場所は、受注者指定場所での実施で構いません。ただし、輸送時の紛失、情報漏洩等には十分注意して行って下さい。 賃借期間満了後（故障等による交換後）、受注者に返却されるタブレット等から情報漏洩等が起きないように、内蔵ストレージ等のデータが復元できない方法であれば消去方法や使用ソフト等は指定しません。
27	質問	データ消去対象物件は、タブレットに搭載されているＨＤＤ（ＳＳＤ） のみでよろしいでしょうか
	回答	データ消去対象物件（記憶媒体等）の詳細は、賃貸借物件（ｉＰａｄ　Air１３インチ（容量１２８ＧＢ））の仕様によります。
28	質問	データ消去後に提出する書類は、 データ消去作業報告書でよろしいでしょうか。
	回答	契約者が、データ消去がなされたことを証するものであれば書式は問いません。
29	質問	データ消去作業報告書の提出期限については、 努力義務の認識でよろしいでしょうか。
	回答	提出期限は都度協議します。
30	質問	公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに 完納していることとありますが、落札後に提出する国税の納税証明書 の発行日が令和 8 年 5 月 13 日でも差し支えないでしょうか。 発行日に縛りがある場合は詳細をご教示ください。
	回答	国税の納税証明書は「開札日の前日（令和 8 年 10 月 4 日）以降の日付のもの」である必要がありますので「令和 8 年 5 月 13 日」のものは無効です。

31	質問	設置場所ごとの取外し・集約作業は、発注者にて行って 頂ける認識でよろしいでしょうか。
	回答	ご認識のとおりです。
32	質問	データ消去作業の再委託は可能でしょうか。
	回答	データ消去作業の再委託 は可能です。 業務の一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ「再委託（変更）承諾申請書」または「再々委託（変更）承諾申請書」を主管課に提出し、承諾を得る必要があります。 所定の様式は、明石市ホームページから取り出してください。 http://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/top.html また、再委託等契約を行う業務の契約金額が 200 万円を超える場合は、併せて「暴力団等排除に関する誓約書（再委託契約の受託者用)」を、受注者が再委託等契約時に再委託先等から徴取し、市に提出する必要がありますので、ご注意ください。
33	質問	制限付一般競争入札の実施についての 3 ページに記載の【13　長期継続契約について】に（本賃貸借契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約として契約を行うものです。なお、契約の翌年度以降において、本賃貸借契約における予算を削減された場合又は当該年度における年間予定賃貸借料総額未満に削減された場合は契約を変更又は解除することがありますので、了承の上、入札にご参加ください。）とありますが、長期契約（5 年）を前提に割引を適用した価格をご提供する予定ですので、途中解約された場合につきましては弊社所定の解除料をご負担いただきますが、よろしいでしょうか。
	回答	当内容による解除料の負担は致しませんので、あらかじめ了承の上入札にご参加ください。
34	質問	明石市介護認定審査会用タブレット端末賃貸借業務仕様書の 3 ページに記載の【9 契約期間満了時の対応】に（（1）受注者は、契約期間終了後、内蔵ストレージ等のデータが復元できないように削除を行うこと。）とありますが、端末の初期化についてはMDMから実行いただけるため、レンタル期間満了間際にお客様操作によりご対応いただくことは可能でしょうか。
	回答	初期化が、賃借期間満了後（故障等による交換後)、受注者に返却されるタブレット等から情報漏洩等が起きないように、内蔵ストレージ等のデータが復元できない消去方法であるのであれば構いませんので、受注者より、内蔵ストレージ等のデータの消去に関し技術的助言をいただければ、利用者（明石市）側による初期化でも問題ありません。 仕様書の　9　契約期間満了時の対応（1）　について、以下のとおり改めます。 （1）受注者は、契約期間終了後、内蔵ストレージ等のデータが復元できないように削除を行うか、明石市が端末を初期化等により、内蔵ストレージ等のデータが復元できないようにデータを削除した状態で返却する場合には、内蔵ストレージ等のデータの消去に関し技術的助言を行うこと。
以下、質問はありません。		